

第4回教育委員会（定例）議事録

1 開 会

令和4年7月27日（水） 14時00分

2 場 所

丹波篠山市立中央図書館 視聴覚ホール

3 会議に出席した委員

教育長 丹後 政俊

委 員 西田 正志

委 員 垣内 敬造

委 員 山本 恭子

委 員 鈴木 友美

4 会議に出席した職員

学校教育部長 西羅 忠和

こども未来部長 稲山 悟

社会教育部長 小林 康弘

学校教育次長 岸田 幸雄

こども未来次長兼保育教育課長 西嶋 睦美

教育総務課長 中野 悟

学校教育課長 浅田 智広

学 事 課 長 山本 毅

教育研究所長 大野 圭一

東部学校給食センター所長 石田 哲也

西部学校給食センター所長 齋藤 昭

子育て企画課長 竹見 朋子

社会教育課長 谷掛 昭二

文化財課長 村上 由樹

中央図書館長 小畠 理三

田園交響ホール館長 酒井 直隆

総 務 課 長 河南 剛

中央公民館長 大路 和浩

教育総務課係長 田中 真紀子

5 議事日程及び議案

別紙の通り

6 開会宣言

14時05分

7 会 期

（自）令和4年7月27日

（至）令和4年7月27日 1日間

8 会議録署名委員名簿

鈴木 友美 委員

9 閉 会

15時57分

丹後教育長 全委員 丹後教育長	日程第 1、令和 4 年度第 3 回会議録の報告、承認について意見等はないか。 異議なし。 全員異議なしで、会議録をこのとおり承認する。
丹後教育長	日程第 2、会議録署名委員は 4 番鈴木委員とする。
丹後教育長	日程第 3、会期は令和 4 年 7 月 27 日、本日 1 日間とする。
丹後教育長	日程第 4、議案に移る。議案第 6 号の「令和 5 年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について」学事課説明を求める。
山本課長	《議案書に基づき説明》 (5 月定例教育委員会で指摘のあった採択の流れについて、参考資料 1 頁に基づく説明も含む。)
山本委員	今回は教科用図書採択のしくみについての資料もあり、教科用図書採択の流れがよく理解できた。先日教科書展示に行き、教科書を実際に手に取って見て、カラフルでわかりやすい教科書を選定いただいているなど感じた。 検定申請本というのはどういうものか。
山本課長	教科書の発行者が文部科学大臣に申請し、教科書として適切か否か文部科学大臣の審査を受けるというものである。これに合格したものを教科書として使用することが認められる。
丹後教育長 全委員 丹後教育長	議案第 6 号「令和 5 年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について」採決をする。異議はないか。 異議なし。 全員賛成で、議案第 6 号の「令和 5 年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について」原案どおり可決する。
丹後教育長	議案第 7 号の「丹波篠山市篠山伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更について」文化財説明を求める。
村上課長	《議案書に基づき説明》
山本委員	今回環境物件として上がっている 3 件以外の周りの竹藪は既に保存されているのか。
村上課長	周辺の竹藪は既に環境物件として同意いただいている。この 3 件だけが残っていたが、今回新たに同意いただいたので登録しようとするものである。
西田委員	今まで同意が得られなかった経緯は何か。
村上課長	所有者は市外の方であり、同意をすると保存をする義務が生じるので、少

西田委員 村上課長	<p>し不安を感じておられた。今回地域の方や保存会の方の働きかけにより、景観の向上とともに努力していきたいということで登録に同意いただいた。</p> <p>竹藪の保存にはどういう規制がかかってくるのか。</p> <p>竹藪は、手入れをしないと雑木が竹の間から生えてくる。維持管理していかないと綺麗な状態が保てないのが現状である。そのことについて所有者の方に補助をして一体的に整備をしていきたいと考えている。</p>
丹後教育長	<p>議案第7号「丹波篠山市篠山伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更について」採決をする。異議はないか。</p>
全委員 丹後教育長	<p>異議なし。</p> <p>全員賛成で、議案第7号の「丹波篠山市篠山伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更について」原案どおり可決する。</p>
丹後教育長	<p>日程第5、協議事項に移る。協議事項第3号「令和3年度実績教育委員会の点検・評価について」教育総務課説明を求める。</p>
中野課長	<p>《議案書に基づき説明》</p>
丹後教育長	<p>評価シートの「実績と成果」の書き方や、各担当課が自己評価をした「課題」及び「次なる展開」の部分について、「課題の認識」や「次なる展開の方向性」などご意見をお願いします。</p>
垣内委員 中野課長	<p>外部有識者のご意見はどのようにいただくのか。</p> <p>8月4日に一堂に会してご意見をいただきそれをまとめていただく。またそのご意見の総括を兵庫教育大学教職大学院の當山教授にさせていただく。</p>
丹後教育長	<p>他に意見はないか。</p> <p>ないようなので、協議第3号「令和3年度実績教育委員会の点検・評価について」は、ここまでとする。他にご意見あれば8月2日までに教育総務課まで連絡をお願いします。</p>
丹後教育長	<p>日程第6、報告事項に移る。報告1「寄附採納について」教育総務課報告を求める。</p>
田中係長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
山本委員	<p>No.2 ノートパソコン用段ボールカバーケースの寄附が、全小学校ではないが何か理由があるのか。</p>
田中係長	<p>代表の城東小学校から、校長会で全小学校に呼び掛けた結果、希望があった9校に寄附いただいた。</p>
丹後教育長	<p>報告2「後援名義の承認について」教育総務課報告を求める。</p>

田中係長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告3「令和3年度収納状況について」学事課説明を求める。
山本課長	《議案書に基づき報告》
西嶋次長	《議案書に基づき報告》
竹見課長	《議案書に基づき報告》
西田委員	児童手当からの充当制度が始まってから成果であると思う点と、その方法があっても滞納が発生する理由について説明を求める。
山本課長	児童手当からの充当が年間140万円程度あるので、かなりの成果があると思っている。それでも未納が発生するのは、令和3年度で見ると、年度途中での転出や、年度末に1ヵ月分だけ未納になってしまった場合等である。児童手当からの充当同意書を取らせてもらっているが100%の提出ではなく、その結果未納が発生していることもある。そのような家庭に対しては、督促や自宅訪問をして徴収に取り組んでいく。
西田委員	未納が増えていくと、かつては給食の内容維持が難しくなることもあったが現状はどうか。
西羅部長	また、他市は物価上昇で給食の内容維持ができないといくことで給食費の値上げをしている状況もあるが、現時点で本市はどのように考えているのか。 未納が与える給食への影響については、過年度分で約800万円の滞納があるが、給食材料費にこの滞納繰越金は財源として充当していない。現年の給食提供については、一覧で上段の現年未納額66万円は財源とし充当している。現状を維持していくことに大きな影響はないが、一般財源を充てなければならない。
西田委員	物価高騰によるものについては、別途政策的な協議を現在庁内で調整中である。
山本課長	かつて口座振替が開始になった時、学校は助かったが事務局が大変になり未納が増えた。現状として、学校からも電話での督促活動に協力しているということでしょうか。
山本委員	そのとおりで協力してもらっている。
山本課長	学校からの督促について、教職員の業務量過多の時代にこれが本来の業務なのか疑問に感じる。未納者のほとんどが生活困窮者という説明であったが、中には、経済的理由以外の理由で困っている方もあるのではないかと。教職員が督促の電話をすることで、家庭との関係性が更に悪化して、例えば不登校や、他の支援につながるケースもあると思うので、そこは少し難しい現状もあるかと思う。
山本課長	全ての未納者が生活困窮者というわけではなく、中には1ヵ月のみ未納であったりする方もある。督促は全て事務局から発送しているが、どうしても

西田委員	<p>連絡がない場合は、学校から連絡をしてもらおうなど協力してもらっているという意味である。生活困窮者を含めた全ての未納者対応を学校に協力依頼をしているものではない。</p> <p>学校の対応については様々な経緯がある。校長には未納者リストが届き、校長として協力する学校と協力をしない学校が出てきた。徴収は事務局の業務であるから事務局に任せるというスタンスの学校もあった。ところが、顔と顔が見えないために未納がどんどん増えていった。学校関係者であると、顔を知っていることによって支払ってくれることもある。未納については監査や議会でも厳しい意見もいただいた。学校に徴収を押しつけるということではなく、市立学校の教職員としてどうあるべきか考えたら、市立学校の管理職は徴収に協力をするべきだと思う。業務改善のこともあるので、担当が家庭訪問をして徴収をするべきとまでは思っていない。事務局・学校が同じスタンスで徴収にあたっていないと、極端に言えば、給食内容の維持にも関わる問題も出てくる。今後の徴収についても引き続き努力いただきたい。</p>
山本課長 丹後教育長	<p>無理のない範囲で学校にも協力を求めていく。</p> <p>西田委員のご意見、山本委員のご意見も踏まえて、必要に応じて適切な配慮のうえ行う。</p>
丹後教育長	<p>報告 4「小中学校児童生徒の問題行動等について」学校教育課報告を求める。</p>
浅田課長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
丹後教育長	<p>報告 5「令和 4 年度 7 月小・中・特別支援学校定例校長会について」学校教育課報告を求める。</p>
浅田課長 大野所長	<p>《議案書に基づき報告》</p> <p>《議案書に基づき報告》</p>
西田委員	<p>別冊 3 の 6 頁、「いじめを見たり聞いたりして、心を痛めることがありますか」の結果で、各学年の経年の変化について見ると、5 年生から改善されて良い方向になっているとも読み取れるが、▼が気になる。今の 5 年生 74.5% に対して、今の 6 年生が 5 年生の時の 84.3% とあるが、長い調査の中で総じてそうになっていくのか。今の小 4、5 年生の学年集団が特徴的なのか、事務局はどのように見ているのか。</p>
大野所長 山本委員	<p>複数年度にまたがる同じ学年の比較を今はしていない。確認して回答する。</p> <p>分析結果を見ても、市内の子どもたちが教職員や地域の大人の支えや関わりのなかで、社会性を身に付けていることがよく分かった。学級環境の評価についても、全般的に高学年になるほど高くなっているということもわかり、学校教育の指導の成果だと思う。気になるのは、生活・学習習慣で、全国も</p>

<p>大野所長</p>	<p>同じであるが高くないなと思った。生活習慣は社会変化や保護者の事情にもよるところも多いが、早寝早起き朝ごはんという生活習慣の大切さを PTA 会等で話を聞く機会があればと思う。</p> <p>生活習慣状況調査と全国学力調査結果はリンクする部分はあるのか。</p> <p>昨年度の結果による研究になるが、生活習慣状況調査である i-check の項目と小学校の算数・国語、中学校の数学・国語の学力調査との関係が何かあるのかという結果を見た。その結果、学級集団が安定している学級ほど学力調査の結果が高いものが多かった。それは因果関係ではないが、データとして優位な差があったので、これをもとに各学校の教職員には、学級安定の大切さを伝えた。</p>
<p>丹後教育長</p>	<p>報告 6「西部学校給食センターにおける蒸気配管修理中の作業員死亡事故について」西部学校給食センター報告を求める。</p>
<p>齋藤所長</p>	<p>《議案書に基づき報告》</p>
<p>西田委員</p>	<p>重大な事故であったと認識している。教育委員会事務局としてこの事故について課題も含めてどのように総括をしたのか説明を求める。</p>
<p>丹後教育長</p>	<p>私は翌日の 2 日に報告を受けた。結果的に、対応を部長や担当所長に任せたかたちになってしまったことについて反省している。今後に向けての対応としては連絡網を点検する。そして何か事態が発生した場合については、参集し情報共有し組織的に対応する。</p>
<p>西田委員</p>	<p>私も気になったので、2 日 14 時頃に給食センターに行き、西羅部長、齋藤所長等から説明を受けた。今回故障した蒸気配管は、所長によると給食センターの血管のようなもので、無くてはならないものと聞いた。今後故障した場合の対応を考えておく必要がある。その場所は、照明もない、蒸し暑い場所であり、この部分についてどこか先進的な施設はないのかの調査も所長等に依頼した。今後また故障があったとき、施設として改善は必要であると思う。複数対応ができていなかったことで連絡が滞ったり、地下での捜索に手間取ったりということもあったと思う。教育委員会に直接責任があったとは言わないが、このようなことが学校施設や社会施設で今後発生したときも同じであるが、このようなことでよいのか。敢えて厳しいことを言うが、もっと迅速な対応が必要である。警察が現場検証をしている時は、部長と所長が対応し、教育長への報告が翌日になっているようなことはあってはならない。色々事情があつてのことだと思うが、結果的にそうなっている。課題を残していると思うので、改善をしていかなければならない。</p>
<p>丹後教育長 齋藤所長</p>	<p>十分に意識を高めて今後対応する。</p> <p>他市給食センターに建物の状況を確認すると、地下の背の高さ、通路の間口の広さに違いはあるが、どこも基礎部分に蒸気配管がある。修理業者の方がファンを持込で設置していると聞いた。ただファンを用いると余計に温い</p>

西田委員	<p>風を回してしまうので、業者の考え方で対応しているとのことであった。業者が専門家ということで安心せず、例えば終了時刻を事前に確認するなど、お互い責任意識を持っておく必要があったと思う。</p> <p>施設改善が難しいのであれば、修理時間を変更するしか他に方法がないと思う。修理時間を遅くすると給食の実施にも影響するが、今後研究をして欲しい。あの時間あの環境のなか修理をすることは非常に厳しいものであったと思う。</p>
垣内委員	<p>今回金曜日夜に事故が発生しているが、土日に事故が起こる場合もある。土日にかけての緊急連絡網や休日の緊急連絡網を再度検討いただきたい。今回の件に限らず全てにおいて対応が必要である。特に教育委員会の施設は、土日に開庁しているところもあるので特にそう感じる。</p>
丹後教育長 西羅部長	<p>心して取り組んでいく。</p> <p>緊急連絡網は持っており、休日及び夜間であっても連絡はつく。今回ご指摘いただいた部分は、所長、部長のみで対応したことである。教育長への連絡については深夜 1:30 頃で連絡がとれなかったこと、その後はちょうど au の通信障害と重なってしまい連絡が遅くなってしまった。連絡はほかの方法もとるべきであった。</p>
	<p>どこの施設にも危機管理マニュアルがある。事故後、初めての所属長会議では、今あるマニュアルが、今回のような事例があった場合、機能するものか点検するようにと指示をしている。</p> <p>また、校長会でも事故の報告をし、今回のような場合の対応、特に暑い時期の作業については、業者との終了予定時刻の事前確認、事故時の複数人での対応等について確認をしたところである。また緊急連絡方法について再度周知をしたところである。</p>
丹後教育長	<p>報告 7「丹波篠山市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について」文化財課報告を求める。</p>
村上課長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
丹後教育長	<p>報告 8「丹波篠山市史編さん事業の実施状況について」中央図書館報告を求める。</p>
小島館長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
山本委員	<p>先日、中央図書館ホールで石田家文書を見させてもらった。保存状態もよく、村の生活・生業の様子が日記の形で残っており、とても興味深かった。図書館で古文書に触れることができ、多くの人が古文書を知る機会になると思うので、今後も展示を続けてほしい。</p> <p>膨大な資料を令和 10 年度までに完成させると聞いているが、現在市史編さ</p>

	<p>ん専門部会で、特殊な技術や専門知識が高い方々が選任されているが、例えば地域の歴史、資料、聞き取りは、今後どのようなかたちで進めていくのかについて、専門部会で決められるのか。</p>
小島館長	<p>専門部会で調査方針を決めて進めていくことになる。大学教授や地域の歴史研究者の方もおられるので、お力添えをいただいて調査を進めていく。</p>
山本委員	<p>令和 10 年、市史は冊子だけではなく、おそらく電子データとして閲覧も可能になるかと思う。楽しみにしている。</p>
小島館長	<p>市史編さんの取組は、図書館ホームページ中「丹波篠山市史編さん」のページで、寄附いただいた資料の紹介や、現状の紹介もしている。また市広報紙やホームページを通じて、市民の方により広く知ってもらうように取り組んでいく。</p>
丹後教育長	<p>報告 9「丹波篠山市就学前保育施設及び児童クラブにおけるスクールロイヤー活用実施要項の策定について」保育教育課報告を求める。</p>
西嶋次長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
山本委員 稲山部長	<p>保護者が直接スクールロイヤーに相談をすることはできるのか。 保護者が直接相談することは原則としてはない。ただ、スクールロイヤーは、市が任用している法務専門員が担当しており、法務専門員は、市民センター等で消費者相談等の市民相談も定期的に行っているため、そこで相談をすることはできる。</p>
山本委員 稲山部長 西田委員	<p>このスクールロイヤーは何人なのか。 一人である。</p>
稲山部長	<p>小・中・特別支援学校で導入していたスクールロイヤー制度を就学前施設や児童クラブも含めて対応できる実施要項を策定したということによいか。 そのとおりである。7月7日報道のとおり、保育園や幼稚園等で子どもがけがなどをする事故が過去最多であると国が発表した。本市についても増えてくるであろうと、学校園で導入していたスクールロイヤー制度を、就学前施設及び児童クラブでも活用できる体制を整えた。そしてその施設には私立も含めた。私立は市が直接運営する施設ではないが、市の子どもたちが通う施設なので一体的に相談に応じてもらえる体制とした。</p>
山本委員 稲山部長	<p>他市でも就学前のスクールロイヤー制度は導入されているのか。 基本的には学校園であり、私立こども園、民間児童クラブまで広げている自治体はないと把握している。</p>
丹後教育長	<p>報告 10「7月9日の大雨による市立城東保育園の浸水被害ならびに対応について」保育教育課報告を求める。</p>
西嶋次長	<p>《議案書に基づき報告》</p>

垣内委員	<p>22日に城東保育園訪問があり現場を見させてもらった。もう修繕に取りかかっているということで、迅速な対応に感謝する。雨漏りはその時だけでなく、床の剥がれなど建物自体に影響を与え損害を大きくしていく。他にも老朽化施設があり最近の大雨の影響もあると思う。他施設についても早期に対応できるような体制をとっていただきたい。</p>
丹後教育長	<p>報告 11「教育長報告」についてである。</p> <p>学校訪問が全て終わった。ふるさと一番会議は今週土曜日 7月 30日 で終了予定である。いろんなご意見をいただいている。全てはできないかもしれないが丁寧に対応をしていかなければいけないと思っている。</p> <p>ふるさと一番会議では、「令和の丹波篠山型教育」について私から説明している。本日再度お手元に配布した、4月校長会資料をご覧いただきたい。折に触れて私は申し上げているが、丹波篠山市は基本的に一クラスは少人数であり、その少人数と一人一台端末を活かし、「個別最適な学び」と言われる、一人一人の子どもに応じた学びと、そして協力して何かを達成するという「協働的な学び」を実践している。これは、今、国が目指そうとしている「令和の日本型学校教育」を先取りして先進的に丹波篠山では実施しているので、学校園は自信を持ってやりましょうと伝えている。そして、その実態を知らない方には、国が目指していることを先に丹波篠山市でやっているというアピールをして、丹波篠山の教育の優れているところを広報するために、「令和の丹波篠山型教育」という言葉を使ってふるさと一番会議等で話している。</p> <p>この言葉自体を教育委員会で話したことはないかもしれないが、「個別最適な学び」、「協働的な学び」という言葉は、「令和4年度丹波篠山の教育」に書き、またいろいろなところで話している。特別変わったことを言っているつもりはない。「丹波篠山の教育」の良さを発信するときに、インパクトのある表現として使っている。</p> <p>31頁、7月校長会資料、「FUNN」について、楽しさ「FUN」に「N」を一つ加えた造語で、これは教育長見解というより、冒険教育家の思いとして伝えた。理論も大事であるが、自分が持ってきた経験や感性、楽しさを大事にして教育に活かそうということを、冒険のチャレンジ、一歩踏み出すことをふまえて説明をし、「チャレンジをする教育」、「楽しさを大事にする教育」を大切にしていこうという呼びかけを校長会でした。</p>
丹後教育長	<p>以上で本日の審議は全て終了する。</p> <p>これをもって、第4回定例教育委員会を終了する。</p>